

## 標準様式例7-2 (コンサルタント)

## (第1回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和8年2月18日
契約業者	株式会社四門
契約業者の住所	東京都千代田区神田三崎町二丁目4番1号
業務の名称	R7北首都国道用地調査等業務
業務場所	埼玉県北葛飾郡松伏町大字田島地先から同県春日部市豊野町三丁目地先
業務区分	補償関係コンサルタント業務
業務概要	<p>業務目的 本業務は、北首都国道事務所施行の一般国道4号(東埼玉道路)改築工事に必要となる土地等の取得に伴い、建物等の調査、営業その他の調査及び再算定業務を行う業務である。</p> <p>業務の内容 本業務は、以下に掲げる内容を行うものである。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・建物等の調査 一式</li><li>・営業その他の調査 一式</li><li>・再算定業務 一式</li></ul>
履行期間(自)	令和7年11月26日
履行期間(至)	令和8年2月28日
変更前の契約金額	10,230,000 円(税込み)
変更金額	-869,000 円(税込み)
変更後の契約金額	9,361,000 円(税込み)
変更理由	<p>※建物等の調査(非木造建物の調査及び算定・附帯工作物の調査及び算定)を行う各項目を追加した。</p> <p>※営業その他の調査(動産に関する調査及び算定)を行う各項目を追加した。</p> <p>※再算定業務(木造建物の算定外8項目)を行う各項目を追加した。</p> <p>※建物等の調査の木造建物、機械設備、生産設備、附帯工作物の調査算定の各項目の数量精査に伴い減工した。</p> <p>※営業その他の調査の動産に関する調査・算定の各項目の数量精査に伴い減工した。</p> <p>※再算定業務の木造建物の調査及び算定の各項目の数量精査に伴い減工した。</p>